

ガバナンス〈G〉

透明性のある経営システムを構築・運用し、グループをあげてコンプライアンスを徹底。



取締役・執行役員、経理本部長、総合企画部担当本部長 岡 正規

社会から信頼される誠実な企業であり続けるために、豊田合成グループ全体でコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。公正かつ透明性のある企業統治体制を構築・維持するために、社外取締役・社外監査役による経営の監視・監督の実効性を高めるとともに、業務の適正性・効率性を確保するための内部統制システムを全社で整備・運用しています。また、グループ全体でのコンプライアンス活動を通して法令遵守・企業倫理の徹底に取り組んでいます。

さらには、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、未然防止のためのリスクマネジメント活動を推進しています。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

持続的成長の実現のためには、企業経営の健全性と効率性の確保をねらいとしたコーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の最重要課題と認識し、環境変化に的確に対応できる組織体制および公正かつ透明性のある経営システムを構築・維持することに努めています。

企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用し、法定の機関として、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人を備え、併せて、内部監査をはじめとする内部統制システムを整備・運用しています。

取締役会は、取締役9名で構成され、毎月定期的に行われる取締役会(必要に応じて臨時取締役会)において、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項の報告・審議・決議がされています。

また、執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行のスピードアップを図っています。経営の重要な事項については、経営会議を毎月開催し、さらに技術・原価・人事などの主要機能に関する機能会議体および各種委員会を適宜開催し、的確な経営判断を行っています。

監査役会は、監査役5名で構成され、監査役会を定期的に開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や各部門・子会社の監査を通して経営監視の機能を果たしており、外部監査人である会計監査人による監査機能とあわせ、独立かつ公正な監査体制を確保しています。

これらの機関設計に基づき、監査・監督・執行を連携して機能させ、会社の意思決定、業務執行の適法性と効率性が十分に担保されていることから、現在の体制を採用しています。

また、豊田合成は金融庁・東京証券取引所が策定した「コーポレートガバナンス・コード」の理念や原則の趣旨・精神を踏まえたさまざまな施策を自律的に実践することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

また、取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの客観性・透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役が議長を務め、かつ社外取締役が過半数を占める「役員人事委員会」および「役員報酬委員会」を設置しております。両委員会の役割および委員構成は次の通りです。

名称	役割	構成員
役員人事委員会	取締役および監査役の選解任に関する議案の審議・答申(社長の選定等)	宮崎取締役会長 小山取締役社長 土屋社外取締役 山家社外取締役(議長) 松本社外取締役
役員報酬委員会	取締役の報酬制度および個人別報酬の審議・答申(譲渡制限付株式報酬等)	宮崎取締役会長 小山取締役社長 土屋社外取締役 山家社外取締役(議長) 松本社外取締役



これらの考え方にに基づき、社外取締役が議長を務め、かつ社外取締役が過半数を占める「役員報酬委員会」において公

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆さまとの建設的な対話の実現に向け、対話の機会のプランニングや必要な情報の共有など、連携を取りながら対応できる体制を整えています。

対話の手段として、社長および関係する役員が説明を行う機関投資家向け決算説明会や小規模の説明会（スモールミーティング）、担当役員が説明を行う機関投資家向け施設見学会、担当役員を含むIR担当者やSR担当者が機関投資家を直接訪問する投資家訪問などを実施しています。これらの機会を通じて得た、株主・投資家の皆さまからの意見・要望などを基に、対話の機会のさらなる充実を図っていきます。

当社は、フェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、決算発表前の期間は、サイレント期間として株主・投資家の皆さまとの対話を制限するとともに、社内の情報管理の徹底

正かつ透明な審査・答申を経たのち、株主総会の決議により定めた範囲内で取締役会の決議により決定します。

を図っています。また、社内にインサイダー情報が発生する際には、当該インサイダー情報の管理を行い、情報管理の徹底を図っています。

主なIR活動

対象者	IR活動
国内機関投資家 (証券会社のアナリストを含む)	個別面談、決算説明会、施設見学会、 テレフォンカンファレンス
海外機関投資家	個別面談、 IRイベントへの参加
個人株主・投資家	・個人投資家向け説明会 ・株主総会後の工場見学会 ・「業績のご報告」発行

・「豊田合成レポート」発行
・ウェブサイトによる財務情報・IR資料の発信

リスクマネジメント

基本的な考え方

経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止するとともに、万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、コンプライアンス・リスク管理委員会ならびに各種の全体会議体で各機能におけるリスクの把握および対応について意思決定を行っています。なお、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会においては、重点リスクの選定、対応策の決定、対応策の実行状況の確認などを行い、より実効性のある対策を行っております。

また、安全・品質・環境などにおける各種リスクについては、担当部門が規程および要領を制定し、必要に応じて運用状況を評価した上で対策を実施するなど、適切な管理を行っ

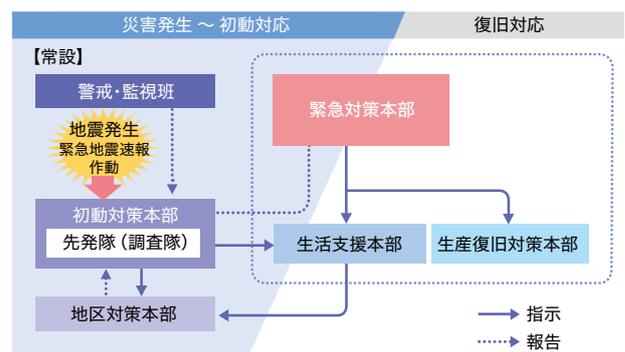
ています。

また、リスクに対する基本的事項を取りまとめた「危機管理対応ガイド」を制定し、想定されるリスクに対する未然防止、および万一の場合に適切・迅速な行動をとるための対応事項を明記しています。なお、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスについては、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、(1)在宅勤務や社内イベントの中止といった感染防止の実施、(2)感染者が発生した場合の対策の実施、(3)仕入先も含めて課題を把握することによる生産体制の維持、(4)収益改善策などを実行することで、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っています。

大規模地震を想定した「危機管理統括プロジェクト」

当社では、南海トラフ巨大地震や気候変動による自然災害などの大規模災害を想定して、「人命第一」「地域支援」「早期復旧」を基本とする危機管理体制を整えています。具体的には「危機管理統括プロジェクト」を中心にハード・ソフト面の対策に加えて、災害時の対応者のスキルが不可欠と考え、役員をはじめとする対策本部メンバーの「レジリエント訓練」(災害模擬演習)を2013年度から全社で延べ120回以上実施。また生産復旧体制の整備として、被災した建屋・設備・工程の復旧と代替生産の手順の具体化を進めています。

災害対応イメージ



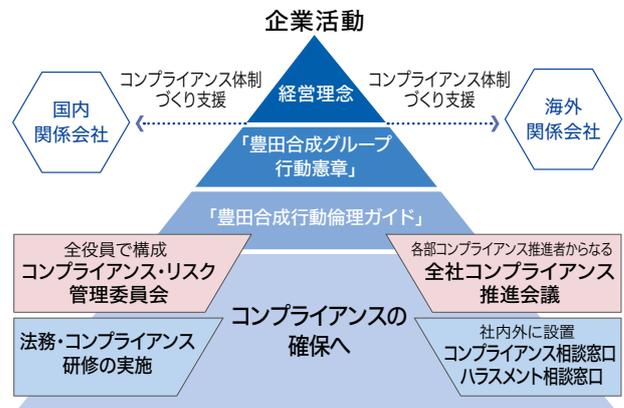


推進体制

豊田合成では、社長を委員長とし、全役員をメンバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を組織し、各部門のコンプライアンス推進者とともに、経営と現場が一体となってコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

また、日本のグループ会社との間で、「コンプライアンス連絡会」を定期開催しているほか、海外のグループ会社でもコンプライアンス委員会や推進責任者の設置など、各地域・各社の実情に応じた推進体制を構築し、当社との連携のもと、コンプライアンス活動を推進しています。

コンプライアンスへの取り組み



具体的な取り組み

● コンプライアンス相談窓口

当社では、コンプライアンスに関する早期の問題吸上げと解決のため、社内・社外に「コンプライアンス相談窓口」や社内に「ハラスメント相談窓口」を設けています。

また、日本のグループ会社にも、各社の社内相談窓口に加

え、当社と共通の社外コンプライアンス相談窓口を設置しています。海外のグループ会社でも社外又は社内に相談窓口を設置しています。

● コンプライアンス活動の点検・改善

当社では、毎年、全従業員に対して「コンプライアンス定着度アンケート」を実施し、コンプライアンスの浸透度や不具合の兆候がないか確認を行い、その結果に基づき改善活動を行っています。

また、日本・海外のグループ会社に対して、自主点検シート

により、コンプライアンスの基本方針・体制のほか、競争法・贈収賄などの重要法令の遵守状況、人事・経理・営業・調達・安全・品質などの主要機能のリスクに関する点検を行い、その結果に基づき改善活動を行っています。

● 競争法違反防止への取り組み

日本および海外グループが所在する主要な地域（アメリカ、EU、中国、タイ、インド、ブラジルなど）別にガイドラインを策定し、グローバルで豊田合成グループ全体での反競争的行為の未然防止に取り組んでいます。

また、当社では、営業活動を中心とする事業活動のさまざま

な場面で従業員が取るべき具体的な行動指針を、社内規程の「独占禁止法遵守のための行動規程」として具体化し、従業員への遵守徹底を図っています。

その他、競争法に特化した研修や階層別の定期コンプライアンス研修などを通じて、継続的な啓発活動を行っています。

● 贈収賄防止への取り組み

当社では、グローバルで透明かつ健全な事業活動を推進するための共通の指針として、「グローバル贈収賄防止ガイドライン」を策定し、当社グループ全体での贈収賄の未然防止に取り組んでいます。また、階層別・リスク別研修などを通じて、従業員への継続的な啓発活動を行っています。



コンプライアンス研修（海外グループ会社）